

## 宮古島市クリーンセンターで処理できない廃棄物

種類	具体例	廃棄先・問い合わせ先
金属使用製品 (金属くず)	机、イス、キャビネット、ブックスタンド、ホワイトボード、 ファイルの留め具、コード類、台車 など (木だけの粗大ごみは廃棄可)	産廃処理業者へ
電化製品全般	ウォーターサーバー、電気スタンド、電話機、扇風機、ラジオ、プリンター 時計、電子レンジ、コーヒーメーカー、電気ポット、シュレッダー など	産廃処理業者へ
家電4品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、クーラー	電気店、家電量販店
廃プラ類	プラスチック製品、プランター植木鉢、梱包材 など	産廃処理業者へ
ガラスくず 陶磁器くず	蛍光管、電球、ガラス使用粗大ごみ、陶器・陶磁器製品 など	産廃処理業者へ
食器・什器類	皿、コップ、はさみ、傘、ハンガー、その他金属製品(紙製、木製は廃棄可)	産廃処理業者へ
廃油	動植物性油、機械油、潤滑油、溶剤 など	各専門店へ
電池類	ボタン電池、充電式電池は家電量販店へ 一般的な乾電池は産業廃棄物処理業者へ	家電量販店 産廃処理業者

※事業所排出の上記の廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(同施行令)で産業廃棄物にあたります。(他にも多数あります)

※缶、びん、ペットボトル、飲食用プラスチック容器等は、これまで通り搬入を許可します。